

事業所税の「事業所等の新設・廃止申告書」の記載要領

- 1 「住所(所在地)」の欄は、本市の区域内の事業所等の所在地(本社がある場合は本社の所在地を、支店の場合は主たる支店の所在地)を記載してください。
- 2 「氏名(名称)」の欄は、この申告書の作成時における法人名称(個人の場合は氏名)を記名押印してください。
- 3 「代表者氏名」の欄は、この申告書の作成時における法人の業務を主宰している者が記名押印してください。
- 4 「電話番号」の欄は、この申告書に関して本市より問い合わせする場合に、対応していただける担当者の連絡先を記載してください。
- 5 「担当者氏名」の欄は、この申告書に関して本市より問い合わせする場合に、対応していただける担当者名を記載してください。
- 6 「地方税法第701条の52第1項及び……」の文章中、括弧内の「新設」又は「廃止」は該当する方を で囲んでください。
- 7 「算定期間」の欄は、法令、定款、寄付行為、規則又は規約等に定められている「事業年度」を記載してください。
- 8 「事業種目」の欄は、事業の種類を具体的に、例えば「電気器具製造業」と記載してください。
- 9 「資本金・従業者数」の欄は、この申告書の作成時における資本の金額及び本市内の従業者数の合計を記載してください。
- 10 「新設・廃止の年月日」の欄は、本市で事業所等を新設又は廃止した年月日を記載し、「新設」又は「廃止」の該当する項目を で囲んでください。
- 11 「事業所用家屋」の欄について
 - (1) 「所在地」の欄は、この申告書を提出する根拠となる本市内で新設又は廃止した事業所等の所在地を記載してください。
 - (2) 「名称」の欄は、「 営業所」、「 支店」と具体的に事業所等の名称を記載してください。
 - (3) 「家屋番号」の欄は、申告対象の家屋が登記されている場合のみ、登記事項の「家屋番号」を記載してください。
- 12 「事業所床面積」について
 - (1) 「専用部分の床面積」の欄は、この申告書を提出する方が事業の為に専ら使用している床面積を記載してください。
 - (2) 「共用部分の床面積」の欄は、他の事業者と共に使用している施設(エレベータ、廊下等)がある場合は記載してください。
 - (3) 「総床面積(+)」の欄は、「専用部分の床面積」及び「共用部分の床面積」を合算した床面積を記載してください。
 - * 床面積は、1平方メートルの100分の1未満を切り捨てて記載してください。
 - * 事業所等の床面積及び共用部分の床面積の算出方法にご不明な点がございましたら、担当課までお問い合わせください。
- 13 「事業所用家屋の所有者」の欄について
 - (1) 「住所又は所在地」の欄は、事業所等を借りて事業を行っている場合に貸主(事業所用家屋の所有者)の住所又は所在地を記載してください。
 - (2) 「氏名又は名称」の欄は、事業所等を借りて事業を行っている場合に、貸主(事業所用家屋の所有者)の氏名又は法人の場合は名称を記載してください。
 - (3) 括弧内の「ビル等の名称」の欄は、この申告の対象となった事業所用家屋の名称、例えば、「○○ビル」等がある場合に記載してください。